

秦野市ごみ減量通信

第 33 号

平成28年1月 日発行

発行 秦野市環境資源対策課（秦野市名古屋409番地） 電話：82-4401（直通）
粗大ごみ・剪定枝戸別収集受付電話：82-0053（秦野市名古屋409番地：環境資源センター内）
E-mail：k-sigen@city.hadano.kanagawa.jp

市民の皆さんに、秦野市のごみの現状を知ってもらい、ごみ減量等の大切さを理解していただくため、『秦野市ごみ減量通信』を発行しています。

お使いください！ストックハウス

市内に、家庭から出た資源物を出せるストックハウスが複数個所設置されています。雨が降ったりして資源物を出せなかったときに以下のストックハウスをご活用ください。

1 環境資源センター（名古屋409番地）

（開設時間） 8時30分～17時

年末年始を除き、毎日開設しています。

（置けるもの）容器包装プラスチック（ペットボトルは除く）
古紙・衣類・布類

※ この他、カン、ビン、蛍光管、スプレー缶、剪定枝、乾電池を置くことができます。

利用の際のルール
ストックハウスには
家庭から出た資源物
のみ出して下さい！！

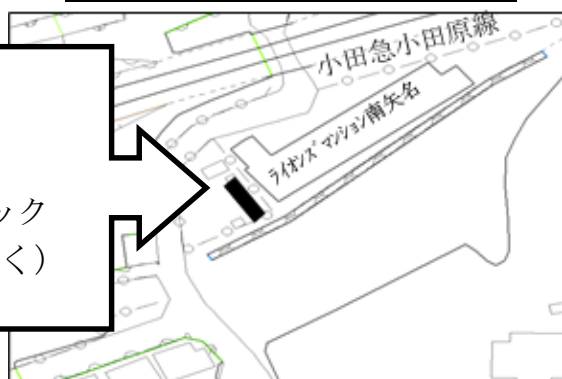
2 本町地区（寿町2326-4）・大根地区（南矢名1020-3）

（開設時間） 8時30分～17時

年末年始を除き、毎日開設しています。本町は月～金曜日までです。

本町地区ストックハウス地図

大根地区ストックハウス地図



（置けるもの）
古紙・衣類・布類
容器包装プラスチック
（ペットボトルは除く）

3 市内の各公民館（本町・大根・堀川公民館は除く）

（開設時間） 8時30分～17時（公民館開館日のみ）

（置けるもの） 容器包装プラスチックのみ

開館時間や設置場所については、各公民館までお問い合わせください。

活用しよう集団資源回収！～資源で深める地域の輪～

「集団資源回収」とは、市内各地区の小中学校、地域の団体（自治会や子ども会など）が実施している資源回収のことです。

集団資源回収に資源物を出したいときは、まず回収場所と日時を各実施団体に確認して下さい。**出せるものは「新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、アルミ缶」のみです！**

各地域の実施団体については、環境資源対策課（電話 8 2—4 4 0 1）までお問い合わせ下さい。

集団資源回収の実施団体に登録されたい場合は、以下をご参照ください。

＜実施団体の登録方法＞

- 1 団体登録用紙の提出で登録は完了です（変更は随時可能）
- 2 団体登録用紙の記入内容
（団体名、代表者、住所、連絡先、振込先の口座等）
- 3 添付書類
（名義がカナでわかる通帳の写し、収集場所、収集日を記入した書類）

※書類などは秦野市ホームページでダウンロードができます。

始めてみませんか？ディスポーザーのある暮らし

ディスポーザーとは、生ごみを粉碎し、下水道に流す設備のことです。

本市下水道の中央処理区では、条例の基準を満たしたディスポーザーの設置が出来ます。
（設置工事は下水道指定工事店に限ります）

生ごみの減量に効果的なディスポーザーの設置に補助金を出しています。
補助額は次のとおりです。



購入費の1/2（100円未満切捨、上限4万円）

設置工事費の1/2（100円未満切捨上限、1万5千円）

お問い合わせ先

設置は下水道総務課（8 1—4 1 1 3）、補助金は環境資源対策課（8 2—4 4 0 1）

環境資源センター造成工事に伴う施設入口の変更について

現在、環境資源センターにおいて、利便性の向上を目的とした工事を実施しており、施設への入口が新たに右図のとおり変更となります。

新しい進入路は、現在の進入路よりも国道沿いになります。

なお、変更時期については、2月4日（木）を予定しています。

皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

